

令和2年度

まちかどミーティング

開催結果

(開催地区順掲載版)

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和3年4月

目次

1 概要

	(掲載ページ)
まちかどミーティングについて	1

2 統計データ

	(掲載ページ)
(1) 地区別開催状況	2
(2) 地区別要望内訳	4
(3) 要望及び回答集計一覧	5
① 要望件数(内容別)	
② 要望件数(地区別)	
③ 要望に対する回答件数(担当部別)	
(4) 要望事項別集計	6

3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

(記号)	(開催地区)	(掲載ページ)
音	音羽町・木場町地区	9
弥	弥生町地区	11
錦岡	錦岡地区	13
沼	沼ノ端地区	24
美	美園町地区	31
植	植苗地区	46
澄	澄川町地区	47
柏	柏木町地区	51
錦町	錦町・本町地区	55
元	元中野町・旭町地区	57
大	大成町・光洋町地区	65
拓	拓勇地区	69
豊	豊川町地区	73
し	しらかば町地区	74
山	山手町・花園町地区	79
勇	勇払地区	84

1 概要

まちかどミーティングについて

まちかどミーティングは、市長が各地区を訪れて、町内会や自治会の皆様と地域の課題や要望等についての意見をお聴きする懇談の場です。まちかどミーティングでは、市民の皆様を知っていただきたい情報についても、市長が「テーマプレゼンテーション」として説明することにより、双方向の対話による形式となるように取り組んでいます。相互の理解を深め、市政についての情報を市民の皆様と共有することは、市民参加によるまちづくりを実現するためにも重要な取組です。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染症対策を講じた上で開催しました。

令和2年度のまちかどミーティングの開催結果の概要は、次のとおりです。

開催期間 令和2年8月25日（火）～令和2年10月29日（木）（全15回開催）

開催地区数 15地区（前年度実績 16地区）

開催町内会数 80町内会（前年度実績 82町内会）

参加者数 261人（前年度実績 530人）

※ 平均参加者数 17.4人/地区（前年度実績 33.1人/地区）

要望件数 272件（前年度実績 454件）

※ 平均要望数 18.1件/地区（前年度実績 28.4件/地区）

テーマプレゼンテーション

053大作戦～ステージ5～

主な要望事項（上位3件）

（内容別状況）

① 道路整備 39件（14.3%）（前年度実績 65件（14.3%））

「道路整備」について、多くの要望が寄せられました。このうち、「道路整備（維持管理）」に関する要望が最も多く、30件ありました。

② 交通安全 30件（11.0%）（前年度実績 35件（7.7%））

「信号機」に関する要望が9件寄せられました。

③ ごみ問題 22件（8.1%）（前年度実績 22件（4.8%））

「ごみの収集と処理」に関する要望が15件寄せられました。

（担当部別状況）

① 都市建設部 111件（40.8%）（前年度実績 137件（30.2%））

② 市民生活部 72件（26.5%）（前年度実績 99件（21.8%））

③ 環境衛生部 45件（16.5%）（前年度実績 39件（8.6%））

令和2年度は、「道路整備」が高い注目を集めました。

（地区別状況）

① 美園町地区 37件（13.6%）（前年度実績 46件（10.1%））

② 沼ノ端地区 28件（10.3%）（前年度実績 54件（11.9%））

③ 元中野町・旭町地区 25件（9.2%）（前年度実績 38件（8.4%））

まちかどミーティングの開催に当たり、御協力をいただいた各町内会・自治会の皆様及び御参加いただいた市民の皆様へ厚く御礼申し上げます。

今後も、多くの市民の皆様の御意見や御要望を市政に取り入れ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

2 統計データ

(1) 地区別開催状況

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
1	R2.8.25 (火)	18:30- 19:36	【音羽町・木場町地区】 音羽町町内会 双葉町町内会 住吉泉町内会 高丘泉町内会 スプリングス高丘自治会 第八区自治会 春日清水町内会	住吉 コミュニティセンター	15	4	10	14
2	R2.8.26 (水)	18:30- 19:25	【弥生町地区】 弥生連合町内会 矢代町町内会 第七区親交会	弥生連合町内会館	22	4	10	14
3	R2.8.27 (木)	18:29- 19:23	【錦岡地区】 南錦岡町内会 錦西町内会 もえぎ町町内会 すずらん町内会 青雲町内会 宮前町内会 明德四丁目町内会 スプリングタウン町内会 うぐいす団地町内会 のぞみ町内会 美原町内会 明德町1丁目町内会	もえぎ町総合福祉会館	17	18	2	20
4	R2.9.16 (水)	18:29- 19:40	【沼ノ端地区】 沼ノ端中央町内会 東開町内会	沼ノ端児童体育館	23	16	12	28
5	R2.9.23 (水)	18:30- 19:49	【美園町地区】 美光町内会 日の出三光町内会 新明町町内会 明野柳町内会 新開明野元町町内会	美光町総合福祉会館	21	28	9	37
6	R2.9.24 (木)	18:30- 20:01	【植苗地区】 植苗町内会連合会	植苗ファミリーセンター	21	2	9	11
7	R2.10.12 (月)	18:29- 19:42	【澄川町地区】 澄川町町内会 澄川西町内会 ときわ町内会 錦糸町内会	ときわ総合福祉会館	16	6	7	13
8	R2.10.13 (火)	18:29- 19:27	【柏木町地区】 柏木町町内会 川沿町町内会 宮の森町内会	川沿町総合福祉会館	16	12	5	17
9	R2.10.15 (木)	18:29- 19:37	【錦町・本町地区】 一区町内会 二区町内会 本町町内会 幸町町内会 高砂町町内会 大町寿町内会	文化交流センター	15	4	11	15

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
10	R2.10.19 (月)	18:29- 19:44	【元中野町・旭町地区】 元中野町内会 新中野町内会 船見町港北町内会 若草町内会 若草団地町内会 旭町町内会 汐見町町内会 末広町町内会 栄町町内会	市民活動センター	14	13	12	25
11	R2.10.20 (火)	18:30- 19:50	【大成町・光洋町地区】 西町親交会 大成町公住町内会 光洋町町内会 あやめ町内会 日吉町町内会 糸井南町内会 糸井西町内会	日吉総合福祉会館	20	4	8	12
12	R2.10.26 (月)	18:29- 19:32	【拓勇地区】 沼ノ端北栄町内会 拓勇東町内会 拓勇西町内会 ウトナイ町内会	沼ノ端交流センター	12	8	8	16
13	R2.10.27 (火)	18:30- 19:26	【豊川町地区】 豊川町内会 桜木町町内会 しらかば東町内会 日新草笛町内会 有珠の沢町内会	豊川コミュニティセンター	13	1	4	5
14	R2.10.28 (水)	18:29- 19:14	【しらかば町地区】 しらかば中央町内会 しらかば西町内会 日新町町内会 日新中央町内会 桜坂町町内会	日新町内会館	15	8	4	12
15	R2.10.29 (木)	18:30- 19:13	【山手町・花園町地区】 山手町内会 山手北光町内会 北光町町内会 花園町内会 啓北町内会 見山町東町内会 見山町西町内会	山手北光総合福祉会館	21	9	2	11
16	不開催	-	【勇払地区】 勇払自治会	-	-	22	-	22
合計			実施地区数 15/17地区 参加町内会数 80/82町内会		261	159	113	272

【参考】令和元年度実施状況

実施地区数 16/17地区
参加町内会数 82/83町内会

530人

454件

(2) 地区別要望内訳

開催年月日	担当部名 地区名	総合政策部	総務部	財政部	市民生活部	環境衛生部	福祉部	健康こども部	産業経済部	都市建設部	上下水道部	病院事務部	消防本部	教育部	選挙管理委員会	監査委員	議会事務局	会計	合計(件)	構成比(%)
R2.8.25 (火)	音羽町・木場町地区	0	0	0	5	3	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	14	5.1
R2.8.26 (水)	弥生町地区	2	0	1	3	4	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	14	5.1
R2.8.27 (木)	錦岡地区	0	0	0	4	6	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	20	7.4
R2.9.16 (水)	沼ノ端地区	1	0	0	6	2	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	28	10.3
R2.9.23 (水)	美園町地区	0	0	1	17	5	0	1	1	11	0	0	0	1	0	0	0	0	37	13.6
R2.9.24 (木)	植苗地区	2	0	0	0	4	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4.0
R2.10.12 (月)	澄川町地区	0	0	0	8	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	13	4.8
R2.10.13 (火)	柏木町地区	0	0	0	2	3	0	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0	0	17	6.3
R2.10.15 (木)	錦町・本町地区	2	0	0	4	1	0	0	1	6	0	1	0	0	0	0	0	0	15	5.5
R2.10.19 (月)	元中野町・旭町地区	1	0	2	6	3	0	1	3	7	0	0	0	2	0	0	0	0	25	9.2
R2.10.20 (火)	大成町・光洋町地区	0	0	0	5	2	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4.4
R2.10.26 (月)	拓勇地区	2	0	0	3	4	0	0	1	4	0	0	0	2	0	0	0	0	16	5.9
R2.10.27 (火)	豊川町地区	0	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.8
R2.10.28 (水)	しらかば町地区	2	0	0	2	1	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	12	4.4
R2.10.29 (木)	山手町・花園町地区	0	0	0	3	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4.0
不開催	勇払地区	2	0	0	3	0	0	0	5	12	0	0	0	0	0	0	0	0	22	8.1
合計(件)		14	0	4	72	45	2	2	12	111	4	1	0	5	0	0	0	0	272	
構成比(%)		5.1	0.0	1.5	26.5	16.5	0.7	0.7	4.4	40.8	1.5	0.4	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

(3) 要望及び回答集計一覧

(降順に掲載)

① 要望件数(内容別)

順位	要望内容	2年度		元年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	道路整備	39	14.3	65	14.3	△ 26
2	交通安全	30	11.0	35	7.7	△ 5
3	ごみ問題	22	8.1	22	4.8	-
4	危機管理	18	6.6	25	5.5	△ 7
5	公園整備・管理	16	5.9	12	2.6	4
6	地域生活	14	5.1	30	6.6	△ 16
	市営住宅	14	5.1	19	4.2	△ 5
8	自然保護	12	4.4	8	1.8	4
9	緑化事業	10	3.7	8	1.8	2
10	防犯	9	3.3	6	1.3	3
	河川・海岸整備・管理	9	3.3	9	2.0	-
12	公共交通	7	2.6	12	2.6	△ 5
13	開発・管理	6	2.2	1	0.2	5
14	環境保全	5	1.8	3	0.7	2
	港湾整備・管理	5	1.8	6	1.3	△ 1
	除雪	5	1.8	7	1.5	△ 2
	教育環境整備	5	1.8	6	1.3	△ 1
18	都市計画	3	1.1	4	0.9	△ 1
	市有財産	3	1.1	2	0.4	1
	橋梁・横断施設	3	1.1	4	0.9	△ 1
21	空港・基地・米軍関連	2	0.7	2	0.4	-
	広報広聴	2	0.7	34	7.5	△ 32
	ペット関連	2	0.7	1	0.2	1
	水道整備	2	0.7	3	0.7	△ 1
25	財政	1	0.4	0	0.0	1
	健康管理	1	0.4	36	7.9	△ 35
	青少年問題	1	0.4	2	0.4	△ 1
	観光振興	1	0.4	1	0.2	-
	商業振興	1	0.4	0	0.0	1
	企業誘致	1	0.4	2	0.4	△ 1
	雨水排水整備	1	0.4	2	0.4	△ 1
	施設整備	1	0.4	0	0.0	1
-	広域行政	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	スポーツ振興	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	国際リゾート	0	0.0	34	7.5	△ 34
-	障害者福祉	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	医療機関	0	0.0	5	1.1	△ 5
-	児童福祉	0	0.0	5	1.1	△ 5
-	工業振興	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	水産振興	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	区画整理事業	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	建築	0	0.0	5	1.1	△ 5
-	生涯学習	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	社会教育施設	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	生徒指導	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	学習指導	0	0.0	1	0.2	△ 1
-	選挙	0	0.0	2	0.4	△ 2
-	議会	0	0.0	2	0.4	△ 2
-	その他	21	7.7	24	5.3	△ 3
	合計	272	100.0	454	100.0	△ 182

② 要望件数(地区別)

順位	地区名	2年度		元年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	美園町地区	37	13.6	46	10.1	△ 9
2	沼ノ端地区	28	10.3	54	11.9	△ 26
3	元中野町・旭町地区	25	9.2	38	8.4	△ 13
4	勇払地区	22	8.1	29	6.4	△ 7
5	錦岡地区	20	7.4	30	6.6	△ 10
6	柏木町地区	17	6.3	35	7.7	△ 18
7	拓勇地区	16	5.9	18	4.0	△ 2
8	錦町・本町地区	15	5.5	26	5.7	△ 11
9	音羽町・木場町地区	14	5.1	26	5.7	△ 12
	弥生町地区	14	5.1	10	2.2	4
11	澄川町地区	13	4.8	20	4.4	△ 7
12	大成町・光洋町地区	12	4.4	36	7.9	△ 24
	しらかば町地区	12	4.4	21	4.6	△ 9
14	植苗地区	11	4.0	12	2.6	△ 1
	山手町・花園町地区	11	4.0	29	6.4	△ 18
16	豊川町地区	5	1.8	24	5.3	△ 19
-	樽前地区	-	-	-	-	-
	合計	272	100.0	454	100.0	△ 182

③ 要望に対する回答件数(担当部別)

順位	部名	2年度		元年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	都市建設部	111	40.8	137	30.2	△ 26
2	市民生活部	72	26.5	99	21.8	△ 27
3	環境衛生部	45	16.5	39	8.6	6
4	総合政策部	14	5.1	94	20.7	△ 80
5	産業経済部	12	4.4	12	2.6	-
6	教育部	5	1.8	10	2.2	△ 5
7	財政部	4	1.5	2	0.4	2
	上下水道部	4	1.5	3	0.7	1
9	健康こども部	2	0.7	48	10.6	△ 46
	福祉部	2	0.7	3	0.7	△ 1
11	病院事務部	1	0.4	1	0.2	-
-	総務部	0	0.0	2	0.4	△ 2
-	選挙管理委員会	0	0.0	2	0.4	△ 2
-	議会	0	0.0	2	0.4	△ 2
-	消防本部	0	0.0	0	0.0	-
-	監査委員	0	0.0	0	0.0	-
-	会計	0	0.0	0	0.0	-
	合計	272	100.0	454	100.0	△ 182

(4) 要望事項別集計

担当部	要望事項		2年度 件数	元年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
総合政策部	空港・基地・米軍関連	(総合)空港周辺対策(防音・電波障害・アクセス)	2	1	1
		(総合)基地関連(自衛隊・米軍訓練)	0	1	△ 1
	公共交通	(総合)公共交通	0	4	△ 4
		(総合)JR施設関連	3	3	-
		(総合)鉄道(運行・路線)	1	0	1
		(総合)バス全般	3	5	△ 2
	都市計画	(総合)都市計画	0	3	△ 3
		(総合)市街化調整区域	1	0	1
		(総合)まちなか再生(中心市街地活性化)	2	1	1
	広域行政	(総合)広域行政(市町村合併含む)	0	1	△ 1
	広報広聴	(総合)広報(ホームページ含む)	0	5	△ 5
		(総合)広聴	2	29	△ 27
	スポーツ振興	(総合)スポーツ施設	0	1	△ 1
	国際リゾート	(総合)統合型リゾート(IR)	0	34	△ 34
	その他	(総合)市政全般	0	6	△ 6
	計	14	94	△ 80	
総務部	その他	(総務)庁舎管理(駐車場含む)	0	1	△ 1
		(総務)総務全般	0	1	△ 1
	計	0	2	△ 2	
財政部	市有財産	(財)市有地	3	1	2
		(財)物品・公用車	0	1	△ 1
	財政	(財)財政全般	1	0	1
	計	4	2	2	
市民生活部	交通安全	(市民)交通規制	8	15	△ 7
		(市民)信号機	9	7	2
		(市民)横断歩道	5	8	△ 3
		(市民)標識	6	4	2
		(市民)違法駐車	0	1	△ 1
		(市民)安全運転	2	0	2
	危機管理	(市民)災害対策	16	25	△ 9
		(市民)新型インフルエンザ対策	2	0	2
	地域生活	(市民)コミセン・出張所	2	0	2
		(市民)街路灯(設置・管理)	3	7	△ 4
		(市民)町内会	6	20	△ 14
		(市民)空き家の管理	3	3	-
	防犯	(市民)防犯	7	4	3
		(市民)交番(設置・移転)	2	2	-
	その他	(市民)土地の管理	0	2	△ 2
		(市民)公共施設	1	1	-
		計	72	99	△ 27

担当部	要望事項		2年度 件数	元年度 件数	前年差 (件数)	
	中分類	小分類				
環境衛生部	ごみ問題	(環)ごみの収集と処理	15	11	4	
		(環)ごみの減量・リサイクル	1	0	1	
		(環)ごみ問題の啓発	5	5	-	
		(環)不法投棄	1	6	△ 5	
	環境保全	(環)騒音対策	3	0	3	
		(環)大気	0	1	△ 1	
		(環)新エネルギー利用	1	0	1	
		(環)環境保全全般	1	1	-	
		(環)異臭	0	1	△ 1	
	ペット関連	(環)犬猫(フン・悪臭等)	2	1	1	
	自然保護	(環)自然保護	4	1	3	
		(環)野生動物・野鳥	8	6	2	
		(環)動物愛護	0	1	△ 1	
	その他	(環)火葬場・霊園	2	0	2	
		(環)職員の対応	1	0	1	
		(環)空き地の管理	1	5	△ 4	
	計			45	39	6
福祉部	障害者福祉	(福)障害者福祉全般	0	1	△ 1	
	その他	(福)福祉全般	0	1	△ 1	
		(福)民生委員・児童委員	2	1	1	
	計			2	3	△ 1
健康こども部	児童福祉	(健)保育所	0	4	△ 4	
		(健)虐待・DV	0	1	△ 1	
	青少年問題	(健)青少年教育	1	1	-	
		(健)学童保育	0	1	△ 1	
	健康管理	(健)健康診断	0	32	△ 32	
		(健)感染症対策・予防接種	1	0	1	
		(健)健康管理	0	4	△ 4	
	医療機関	(健)医療機関全般	0	5	△ 5	
	計			2	48	△ 46
	産業経済部	観光振興	(産)観光振興・イベント	1	1	-
水産振興		(産)水産振興	0	1	△ 1	
商業振興		(産)とまチョップポイント	1	0	1	
工業振興		(産)工業振興(新エネルギーなど)	0	1	△ 1	
港湾整備・管理(港管理組合)		(産)港湾全般(含付帯施設)	2	5	△ 3	
		(産)海岸整備	3	1	2	
企業誘致		(産)企業誘致	1	1	-	
		(産)苫東関連全般	0	1	△ 1	
その他		(産)経済対策	4	0	4	
		(産)公共施設	0	1	△ 1	
計			12	12	-	

担当部	要望事項		2年度 件数	元年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
都市建設部	道路整備	(都)道路整備(建設)	9	12	△ 3
		(都)道路整備(維持管理)	30	51	△ 21
		(都)道路用地	0	1	△ 1
		(都)インターチェンジ	0	1	△ 1
	雨水排水整備	(都)雨水排水整備	1	2	△ 1
	橋梁・横断施設	(都)橋梁・横断施設整備	3	4	△ 1
	除雪	(都)除雪	5	7	△ 2
	公園整備・管理	(都)公園整備・管理	16	12	4
	緑化事業	(都)緑化事業	5	1	4
		(都)街路樹	5	7	△ 2
	河川・海岸整備・管理	(都)河川整備・管理	9	9	-
	区画整理事業	(都)区画整理事業	0	1	△ 1
	建築	(都)建築指導(耐震化含む)	0	5	△ 5
		(都)開発・管理	(都)地籍調査	0	1
		(都)開発行為・砂利採取	6	0	6
		市営住宅	(都)市住の整備(建物・駐車場)	4	5
	(都)市住の管理(入居・家賃・ペット・ごみ)		9	14	△ 5
	(都)市住の申込		1	0	1
	その他	(都)交通安全全般	4	1	3
		(都)街路灯	4	1	3
		(都)駐車場・駐輪場整備	0	1	△ 1
(都)地盤沈下対策		0	1	△ 1	
計			111	137	△ 26
上下水道部	水道整備	(上)水道整備	1	0	1
		(上)上下水道工事	1	0	1
		(上)雨水排水整備	0	2	△ 2
		(上)水質保全	0	1	△ 1
	その他	(上)上下水道業務全般	2	0	2
計			4	3	1
病院事務部	施設整備	(病)病院施設の整備	1	0	1
	その他	(病)財政(病院経営)	0	1	△ 1
計			1	1	-
教育部	教育環境整備	(教)校舎の増改築(耐震化含む)	1	1	-
		(教)図書	0	2	△ 2
		(教)通学区域・通学路	2	1	1
		(教)教育環境全般	2	2	-
	生徒指導	(教)不登校対策	0	1	△ 1
	学習指導	(教)教材	0	1	△ 1
	生涯学習	(教)学校の地域活動協力(学校開放)	0	1	△ 1
	社会教育施設	(教)施設管理全般	0	1	△ 1
計			5	10	△ 5
選挙管理委員会	選挙	(選)選挙・投票	0	2	△ 2
	計			0	2
議会事務局	議会	(議)議会運営	0	2	△ 2
	計			0	2
合計			272	454	△ 182

3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

【音羽町・木場町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
音	1	<p>【信号機に青矢表示、設置のお願い】 音羽町町内会</p> <p>緑町2条線から36号線(中野跨線橋)右折時に(青の矢印)必要です。 昨年も要望いたしました但し国道236号線緑跨線橋完成(昨年12月)後に交通状況等を勘案しておられることと思っております、</p> <p>①現状は右折車の渋滞ですが特に通勤時間帯(12台程度)です。 ②交通事故が多発しております。 ③人身傷害事故になったら大変です。</p> <p>以上、国道(開発局&公安委員会)等のお手配をお願いいたします。</p>	<p>御要望の緑町2条線と国道36号線が交差する交差点での右折矢印の設置につきましては、北海道公安委員会の管轄となるものでございます。</p> <p>昨年も頂いた御要望でございますが、苫小牧警察署との協議では、「右折矢印の設置により、交差する国道36号線の更なる渋滞が懸念される」等の問題点が指摘されており、現在も継続的に協議を行っているところでございます。</p> <p>また、右折矢印の設置には、右折帯の確保が必須であり、道路改良も必要となりますが、道路管理者も市と北海道開発局と異なることから慎重な対応が必要でございます。</p> <p>今年開通予定の中央インターチェンジによる交通量の変化等に注視しながら、今後も、関係機関や関係部局と協議を行ってまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
音	2	<p>【双葉町1号公園トイレの件】 双葉町町内会</p> <p>男子小便器並んで用を足すのであるが、仕切りがなく隣に人が来た場合、体裁が悪い。 文化的視点からも、仕切りが必要ではないか。検討願いたい。</p>	<p>現状の男子小便器は、市内の公園トイレで採用されている一般的な構造のため、使用できるうちは現状の小便器を御利用いただきたいと思います。今後、故障や破損により男子小便器の取替えが必要となった場合には、改善に向けた検討を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
音	3	<p>【会館整備の補助に追加項目】 住吉泉町内会</p> <p>町内会館の保守整備の補助制度は元年度変更になり大変使いやすく感じています。当町内会館の補助金を利用して照明のLED化を実施しました。</p> <p>高齢化に合わせたトイレ周りの改修等を徐々に進めていきたいと考えています。さて、役員の高齢化での会館内のイベント準備の負担の増加もあります。</p> <p>会議テーブルの設営・撤収も負担になっています。キャスター付テーブルへの入替えを早急にとの声もあります。</p> <p>そこで、会館の会議テーブル・椅子の備品(物品)の購入を認めて頂きたい。小修繕の範囲で結構です。</p> <p>町内会が役員の高齢化になっている中、高齢化対策としてお願いしたい。</p>	<p>会館補助金につきましては、老朽化に伴う改修工事を補助することを目的としており、これまでも利用しやすいよう制度の拡充を行ってまいりました。</p> <p>今後も他町内会の会館の改修が多く見込まれており、会館の改修を重要とする継続的な補助金の活用のため、補助制度につきましては現状のとおりと考えております。そのため、備品購入等におかれましては、住民組織活動助成金の御活用などの工夫の上で御対応していただきたく考えております。</p> <p>なお、現在、各町内会に御案内している(一財)自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業では、助成対象となる備品もございますので、御相談いただければと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課
音	4	<p>【民生委員のサポーターの制度の検討のお願い】 住吉泉町内会</p> <p>民生委員の人選には毎回苦勞しているところです。70才までお仕事をされている方が増える中、町内会役員・民生委員を探すのは一苦勞です。</p> <p>若い世代にお手伝いをして頂きたくても今のままでは負担が大きく依頼する方も無理ではないかと感じます。</p> <p>千葉県千葉市には民生委員協力委員制度という制度があり民生委員さんと協力して活動する仕組みになっています。これであれば少しは若い世代にも受け入れられ、民生委員さんの次期候補としても人選しやすく感じます。</p> <p>この制度が千葉市でどれだけの成果を上げているかはわかりませんし、民生委員を探すのに苦勞していて協力委員も探せるのかはわかりません。</p> <p>現職民生さん・退任された方々のご意見を頂いてご検討をお願いします。</p>	<p>民生委員のサポーター制度につきましては、民生委員の活動負担軽減を目的として、千葉県千葉市の他、導入している自治体が複数ございます。千葉市では令和元年度の一斉改選において、定数に対して2.6%程度の方がサポーターから民生委員として委嘱を受けております。サポーターの実態としては民生委員の御家族や退任者の方も多く、今後、制度の課題についても洗い出しを行っていく必要があると伺っております。</p> <p>苫小牧市民生委員児童委員協議会からも、サポーター制度のメリット、デメリットを把握する必要があるとの御意見を頂いており、市としましても制度導入都市の状況も含め、民生委員の担い手の確保につながるような事例の調査研究に努めてまいります。今後も町内会、苫小牧協の御意見を伺いながら、様々な角度から民生委員の確保の方策について検討してまいりたいと考えております。</p>	C	福祉部 総合福祉課

【弥生町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
弥	1	<p>【旧道路事務所跡地の利活用と草刈りと空き家】 第七区親交会</p> <p>矢代町の旧道路事務所跡地は、現在資材置き場や作業所として利用されているが、商業施設などまちづくりとして有効活用するべき。今後の計画をお示してください。</p> <p>また、この一帯は、雑草が多く、夏に向けて草刈りを実施してほしい。</p> <p>さらに、国道沿いに面して崩れかかった空き家があり、強風などがあつた場合、飛散する恐れがある。解体に向けて取り組んでほしい。</p>	<p>旧道路事務所跡地の今後の計画ですが、現時点では市の公共目的での利用予定はございません。</p> <p>この土地につきましては、交通の便も良く、苫小牧駅にも比較的近いことから、商業施設などのほか、住宅やアパート用地などの需要も見込めると考えております。</p> <p>また、面積的にもまとまった貴重な土地であることから、地域振興やまちづくりを十分に考慮した跡地利用を検討したいと考えております。</p> <p>なお、現時点で用途を商業施設に限定することは難しいと考えておりますが、売却等を行う際には、事前に町内会に御説明した上で進めたいと考えておりますので御理解ください。</p> <p>草刈りにつきましては、6月17日に現地調査を行い、7月27日に実施済みです。</p> <p style="text-align: right;">(管財課)</p> <p>当該空き家については、苫小牧市空家等対策計画に基づき現地調査を行い、周辺環境に影響を及ぼすと判断したことから所有者に対し、文書等にて敷地内の適正な管理を求めているところでございます。</p> <p>空き家の解体等については、所有者が行うこととなりますが、周辺に与える影響もございますので、今後も状況を注視し、所有者に解体を含めた、敷地内の適正な管理について働き掛けを行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(市民生活課)</p>	B	<p>財政部 管財課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>
弥	2	<p>【元町1～2丁目海岸側の道路整備】 第七区親交会</p> <p>中央院裏の道路で1丁目から2丁目にかけて道路の整備をお願いしたい。浜町までは昨年きれいに舗装されましたが、道路も狭く、縁石も傷んでいる。</p>	<p>御要望の道路整備につきましては、今後、整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。</p>	B	<p>都市建設部 道路維持課</p>

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
弥	3	<p>【通学路の安全対策】 第七区親交会</p> <p>浜町から元町1、2、3丁目の海岸側の市道ですが、朝の通学時間帯に通学路を暴走する車があり、危険を感じます。パトロール強化とともに通学路の表示や看板など安全対策を実施してほしい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 浜町から元町1、2、3丁目の海岸側の市道の安全対策につきましては、苫小牧警察署に対しパトロールの取組の強化を強く要請してまいります。 また、市で設置可能な通学路表示看板や車両に対する注意喚起看板については、町内会と協議し、速やかに対応してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 町内会と協議し、しばらく状況を注視することとし、<u>看板設置については延期となりました。</u></p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>市民生活部 市民生活課</p>

【錦岡地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	1	<p>【苫小牧市防災無線屋外スピーカーの性能アップと戸別受信機設置について】 錦西町内会</p> <p>標記の件について昨年度要望し、「(前略)、新たに導入する設備に関しては機能性を重視するとともに、戸別受信機の配布につきましても検討してまいります。」との回答を得ています。 その後の検討経緯と到達点をご回答ください。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 防災行政無線につきましては、令和3年度の運用開始に向け、現在、市内全域への拡大整備を進めており、屋外スピーカーにつきましては、デジタル方式で従来のスピーカーよりも鮮明に音声を伝達することが可能な機器で、新設・交換してまいります。 また、戸別受信機につきましては、10,000台を整備する予定で、防災ラジオ同様に、要配慮者の皆様には無償で、一般の希望者には有償で配布する予定でございます。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>防災行政無線につきましては、市内全域への設置作業を終え、令和3年度からは、デジタル方式で従来よりも鮮明な音質で放送することが可能となります。</u> <u>また、戸別受信機につきましては、現在、要配慮者や町内会等への無償貸与及び一般の希望者に対する有償貸与の手続きを行っているところであり、新たな防災行政無線の運用開始にあわせて御利用いただけるよう準備を進めてまいります。</u></p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>市民生活部 危機管理室</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	2	<p>【公園の名称変更について】 錦西町内会</p> <p>標記の件について昨年度要望し、「(前略)、関係機関などと慎重に検討してまいります。」との回答を得ています。 その後の検討経緯と到達点をご回答ください。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 その後の検討経緯につきましては、公園名と住所が一致しない市内の公園について調査を行ったほか、公園名が変更された場合の課題抽出や、想定される園名板等の改修費用などについて検討しております。 公園の名称変更につきましては、例えばネーミングライツのように愛称として地域の方々に親しまれる公園名とすることも含め、町内会と意見交換をさせていただきながら対応してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 愛称による公園名の変更について、再度、町内会で御検討していただいた結果、<u>町内会としては、町名の変更に伴って公園名まで変更する必要は無いという結論に至ったと伺っております。</u></p>	B A	都市建設部 緑地公園課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	3	<p>【小学生の通学路の交通安全確保のための「手押し信号機の設置」について】 錦西町内会</p> <p>明德小学校と錦岡小学校の統合により、今年度から当錦西町内会地域の小学生は、錦岡小学校へ通学することになりました。</p> <p>この小学校の統合の決定時より、関係機関の要請により、小学校、同PTA、町内会の三者合同で通学路の安全点検調査を行い、危険個所への「手押し信号機設置」を要請したところですが、</p> <p>今年四月に入り(新型コロナウイルス感染問題のため臨時休校の日がありました)新通学路による登下校が始まりましたが、信号機の設置がなく、危険な目に遭いながら通学している状況です。一刻も早く、信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 手押し式信号機設置に関しては、北海道公安委員会の管轄になります。</p> <p>御要望の箇所の手押し式信号機設置の可能性について苫小牧警察署との協議では、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含め、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。</p> <p>統廃合による、新たな通学路の安全対策としては、地域町内会と協議し、通行車両等に対する注意喚起看板の設置など速やかに対応をしてみたいと考えております。</p> <p>なお、地域から要望があります錦西中央通線と道道苫小牧環状線と交差する丁字路につきましては、道道側に押しボタン式信号機が設置されておりますが、信号機の改善として、定周期式信号機で継続して要望しております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p>	B	市民生活部 市民生活課
				B	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	4	<p>【外灯の設置について】 もえぎ町町内会</p> <p>もえぎ町1丁目から2丁目の境目の道路が暗く、小さい子供もおり、出来れば外灯設置とか何とか明るくしてほしいと要望がありました。ご検討願います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の区間につきましては、北側に4基道路照明灯が設置されております。南側の歩道に外灯を設置するには環境が整っていないため、早急に対応することは難しいものと考えております。 今後は、町内会の御意見を伺いながら、明るさの変更など対応を検討してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>照明灯は、令和2年9月上旬に、既設照明ランプをナトリウムランプからLEDランプに交換し、照明灯2基の明るさを変更しました。</u></p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>市民生活部 市民生活課</p> <p>都市建設部 道路維持課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	5	<p>【町内会住宅地との隣接地における砂利採取事業について】 すずらん町内会</p> <p>現在、すずらん町内会(北星町1丁目)に隣接する山側の区域内において、砂利採取事業者による砂利採取事業が行われております。</p> <p>同事業が行われている区域は、町内会北側に位置する遊歩道を挟んだ住宅地に隣接する市街化調整区域にあり、平成27年度から単年度ごとの事業計画申請により道の許可を得て毎年行われており、今年度も同様の許可を得て行われています。</p> <p>この事業が始まった当初から、付近住民からは、作業現場に出入りする大型車両(ダンプ)の荷台あおりを叩く音や作業用重機による「騒音」や「振動」、採取現場からの「砂塵飛散」等のほか、掘削に伴う「地下水位の低下」による「地盤沈下」の不安など、生活環境の変化に悩まされ続けております。</p> <p>同事業計画については、事業者と町内会の間で、「北海道砂利採取計画の認可に関する条例」等に基づく「砂利採取事業に関する災害防止協定」を結んでおり、協定の中で「騒音」や「振動」、「砂塵」等防止に関しては、作業等時間の厳守、採取現場における危険防止以外にダンプの荷台あおりを叩くことを必要最小限に留めること、作業用重機やダンプの低速度移動による振動の低減、採取現場での散水による砂塵飛散防止、塀を高く設置したりなどの措置を講じるとしており、協定締結前に、地域住民にも同様の説明をしております。</p> <p>しかし、採取現場に一番近い付近の一部住民は、事業者が示したこれらの防止措置だけでも問題が解決されていないとして、市の環境保全課等にも相談し、また、町内会に対しても、事業を中止させてもらいたいとの声が寄せられています。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ)</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>1 砂利採取事業は北海道が認可する事業であり、北海道胆振総合振興局から「大一産業有限会社は、当地で数年にわたる砂利の採取を予定しているが、陸砂利の砂利採取計画上の認可期間は1年以内で認可することとなり、申請の都度、要件を確認した上で、認可の適否を判断している。」と伺っております。</p> <p>現在、市街化調整区域・市街化区域問わず採取計画申請が提出されたものを、北海道が審査した上で認可し採取事業が行われております。</p> <p style="text-align: right;">(道路維持課)</p> <p>2 認可権者である北海道から「同意・了承までは求めていない。」と伺っております。</p> <p>市としましては、周辺住民に不安を与えないよう丁寧な説明をするよう採取事業に対して条件を付しておりますので、条件が確実に実行されるよう北海道に指導を強く求めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(道路維持課)</p> <p>3 認可権者の北海道から「大一産業有限会社は、認可前に戸別訪問により周知を行っている。地域住民説明会を実施するかどうかは、採取計画の認可の条件ではないため。」と伺っております。</p> <p>市としましては周辺地域への環境影響や、周辺住民に不安を与えないよう、事業開始後においても、苦情・意見・相談等があった場合は誠意をもって対応するよう採取事業に対して条件を付しておりますので、条件が確実に実行されるよう北海道に指導を強く求めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(道路維持課) (次ページへ)</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 道路維持課</p> <p>環境衛生部 環境生活課 環境保全課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
		<p>(前ページより)</p> <p>こうした中で、事業者が戸別説明の際、数年後には、現在の採取現場よりも更に住宅地との境界に最も近い区域(住宅地から距離にして約十数メートルと思われる)での採取事業についても、慎重に計画中との話も出され、今まで以上に日常生活に対する大きな不安を抱え、中止を求める声も大きくなっております。</p> <p>また、事業者による住民への戸別説明した中で、数年以内には、「もえぎ町内会」側でも採取事業を行う計画中であることの話もありました。</p> <p>市の環境保全課等では、住民からの相談を受け、騒音測定などを行ったりしましたが、基準値を超えることはなく、また、防音のために塀を高く設置させるなどの指導を行ったと聞いております。</p> <p>同事業は許可を得て行っている事業であり、町内会としては、中止を求めることができる法的根拠を見出すことができないため、中止を求める住民への説明もできず、事業者に対し、住民の声を届け、事業者による対応を求めるにとどまっております。</p> <p>そこで、次の点について、市の担当部署の御意見等を伺いたいと思います。</p> <p>1 一般住宅地に隣接する「市街化調整区域」での数年にわたる砂利採取事業等の適否について</p> <p>2 「北海道砂利採取計画の認可に関する条例」第2条に定める周辺住民に対する採取計画の概要についての「周知」とは、「単に知らせる」ことなのか、「同意」・「了承」までを求めているのか</p> <p>3 事業者による地域住民への住民説明会の実施について</p> <p>4 事業に伴う「騒音」・「振動」・「砂塵飛散」の防止として、事業者が講じている以外にどのような方策があるのか</p> <p>5 市又は道による事業者への「騒音」等に対する行政指導等の有無及びその在り方について</p> <p>(次ページへ)</p>	<p>(前ページより)</p> <p>4 本砂利採取場につきましては、これまでも地域住民から騒音や振動に関する相談を受けております。その都度北海道と協議し、内容を事業者に伝え、状況に応じた騒音・振動の防止措置が講じられています。今後、地域住民から相談があった場合には、その状況に応じた有効な対策が講じられるよう関係者と協議し、事業者に対応を求めてまいります。</p> <p>(環境保全課)</p> <p>5 砂利採取につきましては、北海道の認可案件となります。「北海道砂利採取計画の許可に関する条例」に基づき、知事が必要と認めた場合には、事業者は申請前に住民周知等の対応を行うことと規定されております。また、事業者から砂利採取の申請書が北海道に提出された際、市に対して事前協議の照会があります。</p> <p>市としましては、騒音・振動について慎重に対策の検討を行った上で着手すること。また、事業開始後においても、苦情・意見・相談等があった場合は、誠意をもって対応すること。などの意見を付して対応しております。また、これまでも、騒音等に関して地域住民の方から市に御相談いただいております。その際市では、南側の住宅地境界付近に騒音・振動測定器を設置し、事業者には住宅地における環境基準値以下とするよう協力を求め、「作業方法などの改善」、「作業時間の変更」、「機械等の改善」、「防音壁の設置」などの対策について理解を得、対応してきております。</p> <p>(環境保全課)</p> <p>6 砂利採取に伴う騒音等の相談窓口につきましては、砂利採取認可を所管している北海道が主となります。なお、苫小牧市の行政区域内の騒音に関する相談は、市環境保全課でもお受けいたします。対応につきましては、北海道と協議し進めてまいります。</p> <p>(環境保全課) (次ページへ)</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
		<p>(前ページより)</p> <p>6 事業に伴う「騒音」等に対する相談窓口が「道」又は「市」のどちらになるのか</p> <p>7 住民が不安視している掘削に伴う「地下水位の低下」による「地盤沈下」についての市としての認識の有無及び現状確認</p> <p>8 本事業を行うに当たって、事業者が土地の所有者と交渉し、了承を得た上、事業計画を道に申請しているが、事業による騒音等を理由に地域住民が土地所有者に対し、了承等取り消しを求めることが可能なのかどうか</p> <p>9 事業所入口に掲げられている、次の標識の意味するところについて</p> <p>○苫小牧市自然環境保全条例 開発行為許可標識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発行為 着手 平成27年6月7日 完了 令和3年3月31日 ・開発行為種別 樹木の伐採及び伐根 	<p>(前ページより)</p> <p>7 本現場においては、表土掘削時や砂利採取後の埋戻し作業の際に、水位が上昇してしまう最小限の量だけ川に排水していますが、取水目的で地下水を大量に汲み上げていないことから、地下水位への影響はないものと考えております。なお、北海道の条例で災害の防止に関する規定がございますので、相談などがあった場合には北海道と協議を行い対応してまいります。 (環境保全課)</p> <p>8 認可権者の北海道から「土地所有者と地域住民の交渉に関しては、コメントする立場にない。」と伺っております。 市としましては、これまでの採取事業において騒音や振動の発生により、周辺住民からの苦情や意見が寄せられた経緯があり、周辺地域への環境影響や周辺住民に不安を与えないよう、今後におきましても事前の説明及び対策が確実に実行されることを、北海道に強く求めてまいります。 (道路維持課)</p> <p>9 苫小牧市自然環境保全条例は、無秩序な開発を防止し、自然環境の保全を図ることを目的として制定された条例となっております。 当該標識につきましては、この条例に基づく開発行為の許可を市から受けていることを示すもので、樹木の伐採及び伐根等を伴う開発行為に対しては、緑地の保護や回復に必要な措置をとることを条件に許可しております。 (環境生活課) (次ページへ)</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>E</p>	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
			<p>(前ページより)</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>3 令和2年11月18日 すずらん町内会、砂利採取事業者、認可権者である北海道、苫小牧市が参加し意見交換会が実施されました。</u> <u>今後の砂利採取事業計画につきましては、町内会より集会での周知を要望されており、砂利採取事業者に、住民説明会を実施するよう求めてまいります。</u> (道路維持課)</p>	B	
錦岡	6	<p>【飼い犬の散歩と糞の始末】 明德四丁目町内会</p> <p>一昨年から毎日のように大型犬を連れて、当団地内を道路を散歩に来る人が居て、朝決まった場所に到着し、脱糞させ終わったら褒美の餌を与えたのち、ビニール袋で糞を掴み取り、それを、いつものように草原に放り投げて帰路につきます。昨年立てて頂いた「犬や猫の糞尿禁止」の看板のすぐそばです。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 対象者の特定が可能でしたら、御連絡願います。適正な飼育につきまして、対象者へ直接指導を行うことといたします。※苫小牧市畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例(畜犬の飼育)第2条の3</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 対象者の特定が可能でしたら、御連絡願います。適正な飼育につきまして、対象者へ直接指導を行うことといたします。※苫小牧市畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例(畜犬の飼育)第2条の3 <u>後日、町内会長様と協議の上、市営住宅敷地内の注意看板を、より強く警告する内容のものに変更しております。</u></p>	B B	環境衛生部 環境生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	7	<p>【飼い犬の散歩と糞の始末(その2)】 明德四丁目町内会</p> <p>決まったように、大型犬を連れて来て決まった場所の道路際に放糞させ、それを拾うことなく立ち去って行くのを見ます。 他に犬を連れて散歩者がいますが、近隣の町内から来ていると思われるので、各町内会で、この事例を発表して、注意を促してほしいと思います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 対象者の特定が可能でしたら、御連絡願います。適正な飼育につきまして、対象者へ直接指導を行うことといたします。※苦小牧市畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例(畜犬の飼育)第2条の3</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 対象者の特定が可能でしたら、御連絡願います。適正な飼育につきまして、対象者へ直接指導を行うことといたします。※苦小牧市畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例(畜犬の飼育)第2条の3 <u>後日、町内会長様と協議の上、市営住宅敷地内の注意看板を、より強く警告する内容のものに変更しております。</u></p>	B B	環境衛生部 環境生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	8	<p>【横断歩道の設置について】 美原町内会</p> <p>ときわスケートセンター付近の交差点の北側及び美原町1丁目と3丁目の間のときわ中央通を横断する横断歩道と信号機の設置について、美原町からときわ町側のときわスケートセンターに行く児童生徒や病院、ショッピングセンター等に通う住民、ときわ町側から美原町のゲートボール場に通う住民は、信号機のない道路を横断せざるを得ない状態となっています。</p> <p>また、美原町1丁目及び3丁目はここ3～4年建設ラッシュが続いていますが、この両町の間でのときわ中央通を横断する歩道は錦岡東1条通の交差点1か所しかないため、両町間の往来に不便をきたしております。</p> <p>さらには、今年度から市の第二学校給食共同調理場及びこれに隣接し特別養護老人ホームが建設されており、完成後は更なる交通量の増加が予想されます。</p> <p>こうした実情から、上記2か所に横断歩道及び信号機を設置されるよう、警察署に要望されますようお願いいたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>ときわスケートセンター西側交差点への横断歩道設置につきましては、7月1日に、北海道警察本部による現地調査が実施され、継続的な協議が進められていると報告を受けているところでございますので、動向を注視してまいりたいと考えております。</p> <p>また、錦岡東1条線の横断歩道及び信号機の設置につきましては、市として要望を継続しているところでございますが、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含め、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。</p> <p>しかし、第二学校給食共同調理場建設や特別養護老人ホームの建設など、地域の環境の変化に伴う交通量の増加が想定されますことから、今後も、粘り強く要望してまいります。</p> <p>あわせて、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】</p> <p>ときわスケートセンター西側交差点につきましては、令和2年11月27日に、横断歩道、歩行者用灯器が設置されました。</p> <p>なお、錦岡東1条線の横断歩道及び信号機の設置につきましては、令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
錦岡	9	<p>【市道の舗装について】 美原町内会</p> <p>美原町1丁目9番と16番間の市道整備について、美原町はここ3～4年新築ラッシュが続いていますが、特に1丁目が顕著となっております交通量も増加しております。</p> <p>上記路線については、現在砂利道となっております地域住民から早急な整備が要望されております。</p> <p>こうした状況から早急に舗装工事を実施されますようお願いいたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 舗装工事の実施につきまして、今年度は御要望の南側(8番地と9番地の間)の舗装新設整備を進めております。</p> <p>現時点におきましては、御要望の路線の北側は住宅等が建設されておらず、空き地であることから、路線の両側に住宅が立地している路線を優先して整備を進めておりますが、住環境向上のため、可能な限り早期の防塵舗装対策に努めてまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 御要望箇所につきましては、<u>住環境向上のため、今年から防塵舗装対策を進めてまいります。</u></p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>都市建設部 道路河川課</p> <p>都市建設部 道路維持課</p>

【沼ノ端地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	1	<p>【歩道・公園・駅南・トンネル両サイド・国道234号線両サイドの除草(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>特に駅周辺・国道234号線下トンネル両サイドの雑草が繁茂し、右左折時の安全確認や歩行の妨害、また、景観も損ねている。表記箇所の定期的な除草の徹底を引き続きお願いしたい。</p>	<p>御要望箇所の除草は、定期的実施するよう努めておりますが、天候などの影響により作業が遅れており、皆様に御不便をお掛けしておりましたが、8月上旬に作業は終了しております。</p> <p>引き続き、現状を調査し適切な時期に除草を行うよう努めてまいりますので、お気付きの点がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますようお願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課
沼	2	<p>【沼ノ端歩道橋と周辺歩道の改修(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>防犯上・美観上から沼ノ端歩道橋の改修工事と、年々増加する大型車両から児童を守るためにも沼ノ端小学校校門前までのガードレールの設置について、ご検討いただいているようですが早急な対応を引き続きお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 道路を管理する胆振総合振興局室蘭建設管理部 苫小牧出張所から、「沼ノ端の横断歩道橋は、他の歩道橋を含め補修を計画しています。また、ガードレールの設置につきましても、通学路の交通安全対策として、苫小牧出張所管内全体で、設置に向け計画しています。」との回答を頂いております。市としても、引き続き地域の声が届くよう要望してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>胆振総合振興局室蘭建設管理部 苫小牧出張所から、「横断歩道橋は、令和2年度から数年かけて、補修を行います。」と伺っております。</u></p>	B B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	3	<p>【沼ノ端小横交差点から勇払川西通りまでの改修(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>大東開発(株)の宅地造成による1丁目の人口増加、道道から国道234号線へ入る際の車線減少とコンビニへ出入りする車の増加で、朝夕のラッシュ時には渋滞が長時間続き、横断歩道上や交差点上に留まってしまった車両が見受けられ、歩行者や沼ノ端側から勇払に向かう車両の妨げになり危険が高まっている。待機時のごみの不法投棄にもつながっていることから渋滞緩和の方策を引き続き関係機関に強く要望してほしい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 渋滞緩和の方策につきましては、国道234号の道路管理者である北海道室蘭開発建設部から「国道234号から沼ノ端南企業団地へ右折するT字交差点において、右折専用レーン設置に向けた協議(東開町内会要望)を進めておりますことから、引き続き、渋滞等の交通状況を把握しながら、検討してまいります」と伺っております。 市といたしましても、動向等を注視しながら安全で円滑な道路交通が保たれるよう強く要望してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 国道234号の道路管理者である北海道開発局室蘭開発建設部から「今年中に右折専用車線の設置が可能となるよう、進めてまいります」と伺っております。 市といたしましても、安全で円滑な道路交通が保たれるよう、設置後の渋滞状況等を注視してまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課
沼	4	<p>【コミセン通りの路面改修と未舗装道路の整備(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>歩道を含む、コミセン通りの路面破損が目立つ。未舗装道路の整備とともに引き続き要望する。</p>	<p>御要望の道路整備につきましては、今後、整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。 また、未舗装道路の整備につきましても、引き続き現地調査の上、少しでも御要望にお応えできるよう整備を進めてまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課 道路河川課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	5	<p>【アンダーパス、駅前通り、公園周辺、通学路に防犯カメラ設置(継続・一部追加)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>町内でも多種・多様な犯罪、不審者の出没情報を多数耳にする。現地調査していただいたようだがアンダーパスの歩道は、悪天候時や夜間は未だ薄暗く、死角の多い場所であることから不安を抱く歩行者もいる。以上のことから上記の場所に防犯カメラの設置を早急にお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 アンダーパスの安全対策につきましては、これまでも要望を頂いており、防犯啓発用看板を設置し注意喚起及び安全対策を講じているところです。 御要望の点につきましては、道路管理者の室蘭建設管理部苫小牧出張所より、灯具不具合が原因との報告を頂いており、照度の改善・カメラの設置を含めた安全対策の取組を要望させていただきました。 また、防犯カメラにつきましては、平成29年度に沼ノ端中央公園と拓勇公園に設置しておりますが、公園周辺や通学路への設置には、地域の方々の御理解をはじめ財源の確保など課題の整理も必要なことから、今後、優先度などを精査し前向きに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>灯具の不具合につきましては、まちかどミーティング終了後に解消されたことを確認いたしました。</u></p>	B	市民生活部 市民生活課
沼	6	<p>【3～4丁目にかけて設置されている道路標識の経年による変色対応(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>6丁目方面から1丁目方面に猛スピードで走行する車両をよく見かける。注意喚起看板を設置いただき大変ありがたかったが、あまり効果が見られない。「早急な対応は難しい」と回答をいただいているが、事故が起きる前に、できるだけ早い改善を引き続きお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 経年劣化した規制標識の更新につきましては、苫小牧警察署とともに現場確認を実施し、御指摘の箇所も含め12か所の更新が必要と判断したところです。 市として早期の対応を強く要請した結果、令和元年度に7か所が更新され、残り5か所は今年度、更新される予定でございます。 今後につきましても、市において設置可能な注意喚起看板等の設置で対応していきながら、引き続き、改善に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>要望されておりました、残りの5か所についてもすべて更新がされていることを確認いたしました。</u></p>	A	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	7	<p>【明野川改修工事の促進(継続)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>日本各地でみられる異常気象から未曾有の豪雨に備えて、沼ノ端地区の雨水対策上、明野川の本改修早期実行を引き続き要望する。</p>	<p>明野川改修工事の促進につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「平成26年度に国道36号までの暫定掘削を完了しており、現在は河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り等の維持管理を定期的に(昨年度は勇払のJR日高線から明野元町付近のJR室蘭本線までの約3kmの区間で実施)行っておりますが、今後の本改修につきましては、下流側の安平川の改修計画との整合を図りながら、引き続き検討してまいります」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課
沼	8	<p>【公園使用の見直し(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>公園でのボール遊び禁止以降、公園から子供たちの歓声が聞こえなくなり、東屋では小学校高学年の子数名がゲーム機で遊んでいる光景を幾度も見かけた。また、公園の中心部を含め雑草の繁茂がすべての公園で目立っている。</p> <p>フェンスの設置、使用対象者への時間・曜日の割り振りなどルールを設け、子供たちが思いっきり遊べる環境整備を要望する。</p>	<p>公園の草刈りにつきましては、現状を調査し適切な時期に除草を行うよう努めてまいります。</p> <p>また、ボール遊びのできる公園につきましては、町内会と御相談させていただきながら、可能性について検討してまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	9	<p>【沼ノ端駅南口の再整備(新規)】 沼ノ端中央町内会</p> <p>バス・タクシー等の乗降場としてますます手狭になっている沼ノ端駅南口前。タクシーや運転手との接触事故発生の恐れなど、不安の声が寄せられていることから、駅前の個人所有地を市が買い取り、交通緩和等に適した設計や公園設置など、駅南口の整備を要望する。</p>	<p>沼ノ端駅南口の交通広場は、沼ノ端駅に直結し通勤・通学をはじめ、近隣には飲食店等の商店が立地している沼ノ端鉄南地区の「顔」として、多くの方々に利用されているものと認識しております。</p> <p>再整備につきましては、一般車両の駐車場やタクシーの乗降場が狭隘化しているほか、御要望にございます交通事故及び交通緩和に向けた対策(駐車場確保やバス停留所移設等)を視野に入れ、関係部署や公安委員会との調整協議を行いながら、地域の方々をはじめ多くの道路利用者に喜ばれる沼ノ端駅南口交通広場の在り方や再整備に向けた検討を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課
沼	10	<p>【右折専用路線の設置について】 東開町内会</p> <p>臨海北通り(片側3車線)～国道234号線を走行し、南企業団地に入る信号付き交差点に、右折専用路線を設けて頂きたい。</p> <p>企業団地に曲がる車がいると、各ドライバーが予測して、左側車線に並ぶため渋滞になっている、右折専用車線を設けて下されば、ホクレンショップ前からの、渋滞は避けられます(今年の3月から6月中頃までコロナの影響で渋滞が少ないが、又朝晩に掛けて渋滞が起きています)。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の右折専用車線の設置につきましては、国道234号の道路管理者である北海道開発局室蘭開発建設部から「昨年度は渋滞状況等の把握のため、交通量調査を行うとともに対策内容の検討を行っており、今年度につきましては、実施に向けて北海道公安委員会と協議を進めてまいりたい」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、安全で円滑な道路交通の確保に向け、引き続き実現可能となるよう、北海道開発局に対し地域の声をお伝えしてまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>国道234号の道路管理者である北海道開発局室蘭開発建設部から「今年中に右折専用車線の設置が可能となるよう、進めてまいりたい」と伺っております。</u> <u>市といたしましても、安全で円滑な道路交通が保たれるよう、設置後の渋滞状況等を注視してまいります。</u></p>	B B	都市建設部 道路河川課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	11	<p>【歩行・ランニングのできる道路の設置について】 東開町内会</p> <p>東開町内会エリアの、南1号公園～7号公園までの市の用地を利用して、歩行者・ランニングのできる(道)を、再度要望いたします。</p> <p>昨年度は、7号公園まででしたが(遊歩道の幅員は1m位)でも可能としますので、それならばJR勇払線の踏切までは可能と見込みましたので遊歩道の設置延長を、提案いたしますので一日でも早い遊歩道の設置を要望します。</p> <p>運動不足の、若者からお年寄りまでの、健康づくりに最適で、市の医療費も軽減できると確信いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の遊歩道整備につきましては、沼ノ端中央公園と沼ノ端南7号公園の間に民有地があることや、市有地内には占用物もあることから、土地所有者等と協議を行い、対応について検討してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 御要望のありました箇所につきましては、歩行者が散策できるよう、草刈を昨年の11月に実施し、支障になる枝や樹木の処理については、2月に剪定と伐採を実施しております。</p>	B A	都市建設部 緑地公園課
沼	12	<p>【手押し信号の設置について】 東開町内会</p> <p>東開町2丁目の角に、佐竹旅館との向かい側にあります佐藤燃料店との、沼ノ端一勇払道路に手信号を要望いたします。</p> <p>特に今年は新型コロナの影響でこの3か月は、交通量が少なく穏便に終わりましたが、又以前の交通量に戻っております。早急に手信号の設置をしなければ、老人・大人・子供たちが横断する時間待ちをする間、我慢できず渡っておりますので、大事故の起きる前での要望ですので、よろしく願います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の押しボタン式信号機の設置につきましては、北海道公安委員会へ継続して要望しているところですが、苫小牧警察署との協議では、近隣にすでに押しボタン式信号機が設置されていることや、道内の信号機設置が新設、移設、更新を含めて毎年20基程度の現状もあり、早期の設置は厳しい状況との回答を受けております。</p> <p>市といたしましては、地域要望を踏まえ今後も粘り強く設置要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</p>	B B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	13	【市道の舗装について】 東開町内会 臨海東通りの東開町3丁目1番～2番の市道の舗装を要望いたします。 今年度年明けから1番地内の住宅建設が行われていますが、建設後住民が居住し、町内会に入会后、苦情が(洗濯物や外に置く物が粉塵だらけ)になりますので、対策の要望が暇なしに入りますので、一日でも早い、舗装を、よろしく願いいたします。	【ミーティング開催時回答】 東開町3丁目1番～2番の舗装要望につきまして、御要望の路線は近年の住宅建設ラッシュに伴い、舗装新設整備が必要であるものと認識しております。 これまで住宅等が建設されておらず、空き地であったことから、本路線より古くからお住まいになっている方々の自宅前の未舗装路線を優先して整備を進めておりますが、住環境向上のため、一日でも早い防塵舗装対策に努めてまいります。 【令和3年3月末時点回答】 御要望箇所につきましては、住環境向上のため、令和2年10月に防塵舗装を実施しました。	B A	都市建設部 道路維持課 道路河川課
沼	14	【自転車道の設置について】 東開町内会 この度、自転車の交通法規が改正され自転車も処罰の対象に、苫小牧市としてもところどころで自転車のマーク、白線、色付き自転車道と、設置してありますが、法規の改正に際し市内の歩道・車道の歩道線等自転車の安全走行できるよう(余裕のある各歩道・車道にマーク・白線・色付き自転車道を設けていただけませんか)自転車走行する方々が安心して走行できると思いますので、交通安全上、よろしく願いいたします。	自転車の安全走行につきましては、市街地において幅広い歩道を有する国道や道道、市道の歩道上に、北海道公安委員会が設置する「歩行者自転車通行可(歩行者と自転車の絵柄入り)」の標識が設置されている路線があり、自転車の通行も可能な歩道が多くございます。 標識が設置されていない道路において、幅広い歩道が確保できる場合につきましては、白線あるいは路面標示等により、自転車を利用する方々や歩行者にとって安心して利用できる道路環境整備を検討してまいります。	B	都市建設部 道路河川課

【美園町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	1	<p>【通学路横断歩道の水たまり解消のお願い】 美光町内会</p> <p>主題の横断歩道(手押し信号)は毎日大勢の美園小学校児童が自転車の通過待ちで待機する場所です。また、町内会役員の児童見守りのための立哨位置でもあります。(通年活動) 雨天時の水しぶき、真冬の凍結では児童共々毎回大変難儀しております。 部分手直しではなく、撥水材料等の使用や雨水が付近の排水溝にスムーズに流下する構造を検討改修されることを切にお願いするものです。なお、通学時間帯の自動車往来数は毎日約140台/30分であります。</p> <p>場所①:美園小正門前バス通りの西側の南側横断歩道 場所②:美園小正門前バス通りの東側の南側横断歩道</p>	御要望の美園町9号線につきましては、今後、整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。	B	都市建設部 道路維持課
美	2	<p>【町内の一部生活道路の改修願い】 美光町内会</p> <p>町内全域のパトロール結果、下記地区生活道路の改修優先度が一番高い状況につき、現場の状況を確認の上、改修計画に組み込んでいただきたく、お願いするものです。</p> <p>住所及び場所:美園町2丁目の2番と5番の間を走る生活道路。東側から約100mの間。 状況:小さな補修や部分改修が繰り返された結果、凹凸が非常に激しい状況になっている。 備考:この道路の西側数十mは既に改修されており正常な状況になっています。</p>	御要望の泉美園1条線につきましては、今後、整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
美	3	<p>【道路の白線引きについて】 美光町内会</p> <p>脇道路の白線が消えている(美園町全般)。中央線、停止線等。 書き直しの予定は？並段の管理はどう行うことになっているか？ ※優先道路がどちらか(交差点)分からない所がある。 ⇒事故の危険性大。 書き直しの際、このことが分かるように”考えて”線を入れてほしい。</p>	<p>区画線の引き直しにつきましては、現地調査や全市的に頂く御要望の中から優先順位を決め、順次対応を行っております。</p> <p>また、停止線につきましては、公安委員会の所管となっておりますが、危険個所など町内会の御意見を伺い、関係機関と協議を行いながら対応を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課
美	4	<p>【小学生のバリアフリー】 美光町内会</p> <p>信号機付横断歩道に設置されているガードレールのカラー化。</p> <p>期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガードレールのカラー化によって信号機の設置されている場所の発見が、背の低い小学生の目線の位置を考えた場合、高い位置にある信号機より早く見やすいのではないかと。 ・信号を待つ間、ガードレールのカラー化、イエロー、オレンジ等の明るいカラフルな色を用いたほうが、気持ちがリラックスする効果が期待できる。 ・ドライバーが、ガードレールのカラー化によって横断歩道の早期発見と車のスピード低下の可能性が期待できる。 	<p>御要望の、ガードレールのカラー化につきましては、景観と安全性に配慮しながら、関係機関と協議を行い検討してまいります。</p>	B	都市建設部 道路維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	5	<p>【街の特性化についての一提案(トラックばん馬)】 美光町内会</p> <p>苫小牧市の街の特性化についての一提案として、トラックの重量物引き競争は、どうでしょうか。 例えば、ばん馬競馬如きであり、北海道の輸送の三角地帯(港・空港・大消費札幌)として、トラックが多くある。そこで考えられることはドライバーも多いと推定される。これに特化した行事として思いつきました。使用するトラックは20年30年落ちの廃車直前の車とする。重量物を引っ張ることなので、危険性が低く、小高い丘と広い土地があればよく、娯楽性としては費用対効果も良いと考えられる。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御提案いただきました行事につきましては、交流人口の増加による地域経済の活性化を図るための官民連携組織である「ビジット苫小牧観光会議」において、今後の観光振興に活かせるか意見を伺いたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>令和3年2月15日に開催いたしました「ビジット苫小牧観光会議」において、各団体と意見交換を実施したところ、開催会場の検討や安全性に懸念があり、現時点での開催が難しいと御意見をいただきました。</u></p>	C	産業経済部 観光振興課
美	6	<p>【美園小学校前市道の速度制限について】 美光町内会</p> <p>美園小学校の市道は、現在制限速度40kmとなっておりますが、通行車の中には50km以上で走行していく車も見受けられ、また中央分離帯により見通しが悪い部分もあり、通学する児童の安全性を危惧するところです。 このため、制限速度を現在の40kmから30kmへの変更を要望したいと思います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 これまでも要望をいただいておりますが、美園小学校前の市道の制限速度の変更につきましては、苫小牧警察署と継続して協議をした結果、中央分離帯や歩道が整備されていること、また、バス路線でもあることから、当該道路での制限速度の変更については難しいと回答を受けております。 市としては、速度超過車両への取締りの強化やパトカーによる巡回の実施について苫小牧警察署へ要請してまいります。 また、今後の安全対策につきましては、町内会と連携してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>苫小牧警察署へ取締り、巡回の強化を要望いたしました。</u></p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	9	<p>【明野6丁目の交差点での事故多発】 明野柳町内会</p> <p>明野6丁目22、23番地ファッションセンター「しまむら」裏手南西の交差点での出会い頭の事故が目立つ。バイパスの裏通りとして最近交通量も多くなり、また、明野西一中通りの一時停止までスピードを上げて走行する車が多いため事故が発生しやすい。少し変則な交差点でもあり南北の道路に一時停止看板と停止線の設置をお願いしたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の十字路交差点の一時停止標識の設置については、北海道公安委員会の管轄になります。 苫小牧警察署との協議では、現状での交通量では早期の設置は難しい状況と回答をいただいておりますが、市としては設置に向けて要望を行っていく方向で検討してまいりたいと考えております。 なお、設置までの安全対策として、市が設置可能な注意喚起看板については、町内会と協議し設置してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 町内会と設置場所を協議し、1月28日に注意喚起看板を2か所設置いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
美	10	<p>【明野5丁目T字路での事故防止】 明野柳町内会</p> <p>明野5丁目1、22番地の間の道南バス操車場前に出るT字路において、一旦停止看板、停止線もなく歩道の歩行者、自転車又車の確認が不十分になりヒヤリとする時が多々発生している。 明野西二条通り、イオンの正面口の道路でもあり交通量も多い。また、環状線の抜け道として通行する人も多くいるのでぜひ一旦停止を設置してほしい。同じ条件の1丁目側は、一旦停止が設置している。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の丁字路交差点の一時停止標識の設置については、北海道公安委員会の管轄になります。 苫小牧警察署との協議では、御要望の丁字路交差点については、見通しが良く優先道路も明確なことから、一時停止標識設置については、非常に厳しい状況と回答をいただいております。 市が設置可能な注意喚起看板については、町内会と協議し設置してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 町内会と設置場所を協議し、1月28日に注意喚起看板を1か所設置いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	11	<p>【歩道を走る自転車の指導】 明野柳町内会</p> <p>明野町内のバス通りは比較的歩道が広いので自転車も多く走っている。また、歩行者との接触ヒヤリも後をたたない。基本自転車は、車道の左走行になっているはずだが、市内でもほとんど守られていないのが現状だと思います。自転車での人身事故も高い賠償を受けると聞いています。</p> <p>明野も経済高校もあり多くの学生さんが歩道を猛スピードで走っているのが現状です。</p> <p>警察、交通指導員の方は、どのような指導をしているのか、また、学校、市民に対しどんな注意をしていけばいいのでしょうか。歩道に注意看板等があれば設置願いたい。</p>	<p>市では、毎年、自転車のマナー向上に向けて自転車利用者を対象とした街頭啓発を、苫小牧警察署、交通安全関係団体の協力を得て、春と秋の交通安全運動期間に実施しております。</p> <p>また、各高校に対しては、自転車の安全運転利用やマナー向上に対する注意喚起のポスターの配布や学校と連携し正門前で街頭啓発を実施しております。</p> <p>引き続き、自転車利用者に対し、ながら運転禁止や自転車の並走の禁止など、自転車の基本的交通ルールの遵守に向け、啓発活動に取り組んでまいります。</p> <p>注意喚起看板については、関係部署と協議してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課
美	12	<p>【街路樹が垂れ下がり車等に接触】 明野柳町内会</p> <p>明野柳町内会の道路の街路樹の枝が垂れ下がり、車の出入りに接触したり、自転車で走行中に身体に接触すると苦情が伝えられた。</p> <p>もっと高く街路樹の枝を払ってもらいたい。(3メートル以上)</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望のあった街路樹の剪定につきましては8月中に実施する予定です。今後も、通行に支障の無いよう維持管理に努めてまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 御要望のありました街路樹の剪定につきましては、<u>昨年の8月24日に実施済です。</u></p>	A A	都市建設部 緑地公園課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	15	<p>【明野南通り明野元町2丁目セイコーマート前の信号機改善について】 新開明野元町町内会</p> <p>当町内会の最重点継続要望事項であり、最も住民の関心の高い要望事項です。毎年同じ回答が続くことに不信感を持たれることのないよう昨年度からの進展状況をお知らせ願います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の明野元町2丁目セイコーマート前の信号機の設置につきましては、重点要望として北海道公安委員会へ要望をしております。 苫小牧警察署も状況については把握をしておりますが、現在、北海道警察本部において信号機の設置のあり方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含め、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。 市としましては地域状況を踏まえ粘り強く要望してまいります。 また、国や北海道に対し、各自治体と連携し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>市民生活部 市民生活課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	16	<p>【明野元町2丁目から拓勇3条通りの交通施設の整備について】 新開明野元町町内会</p> <p>明野元町2丁目17番、18番、19番付近の住民は、拓勇3条通りを使い拓勇西町方面のコンビニを利用することが多いとのことで、子供も多く利用していることから横断歩道等の設置を要望いたします。他団体も要望していることから、昨年度からの進展状況をお知らせ願います。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の横断歩道等について、北海道公安委員会に対し要望しているところですが、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含めても、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。 市といたしましては、地域要望を踏まえ粘り強く要望してまいりたいと考えております。 また、国や北海道に対し、各自治体と連携し交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p>	B	市民生活部 市民生活課
美	17	<p>【町内会に関する条例制定について】 新開明野元町町内会</p> <p>地域コミュニティの中核を担っている町内会ですが、近年、社会状況や生活様式の変化により、町内会では役員の担い手不足や、参加者の減少、さらには町内会未加入世帯の増加などが大きな課題となっています。町内会の意義や重要性について改めて考え、地域の住民がその思いを共有するため「町内会に関する条例」制定に向けて検討をお願いしたい。昨年度からの進捗状況をお知らせ願います。</p>	<p>北海道町内会連合会が昨年度調査したところ、町内会に関する条例が制定されている自治体は道内では9市町村で、その他多くの自治体は策定予定なしとなっております。</p> <p>これは町内会は任意団体であり、条例化を行っても加入を義務付けることができないことや全国的に見ても、住民が町内会に加入することを求める条例には反発があることから、条例化が実施されていないものと考えております。</p> <p>現在、新型コロナウイルスの影響で町内会活動が大きく制限されている中ではありますが、町内会活動の支援策について町内会連合会と連携を図りながら意見交換や情報提供に努めてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	18	<p>【ごみ不適正排出ステーションへの対策について】 新開明野元町町内会</p> <p>ごみの不適正排出は、共同住宅周辺ステーションで多く見受けられ、周辺住民から町内会への苦情も多く苦慮しています。その所は、市の強力なリーダーシップを期待するところです。しかし、残念ながら一向にごみ排出改善が見られず、町内会役員と近所の住民が清掃するという悪循環が続いています。「苫小牧市共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」からオーナーや管理会社に協力要請や指導をしていただくとともに、所有者に行政指導が可能な条例制定を強く要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>本市では、共同住宅のごみ排出マナーの向上を図ることを目的として、毎年「苫小牧市共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を開催しております。この協議会では、ごみ排出ルール の周知や不適正排出防止対策について情報交換を行っております。さらに、悪質なごみステーションについては、市と住宅管理者が立合いのもと違反ごみの開封調査を行い、排出者を特定して指導するなど、不適正排出防止の取組を行っております。</p> <p>しかし、入居者の排出マナーの改善はモラルの問題もあり難しいため、市でも苦慮しております。</p> <p>今後も粘り強い対応が必要と考えておりますので、排出状況の悪いステーションがございましたら、ゼロごみ推進課(55-4077)まで御連絡をお願いします。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】</p> <p><u>令和2年9月、ごみステーションに溜まっていた不適正なごみの処理を行っております。</u></p> <p><u>管理会社からは、今後不適正に出されたごみは、定期的に処理をしながら管理を行っていくと同っております。</u></p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課
				A	

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	19	<p>【施策終了後処分する大型ごみの扱いについて】 新開明野元町町内会</p> <p>町内会活動の一環として青翔中学校区児童生徒育成連絡協議会と連携し、毎年、交通安全標語を募集し「交通安全標語板」を交差点付近電柱に設置し通学時の交通安全注意喚起をしています。この施策は、一定期間終了後撤去し、翌年新しい「交通安全標語板」に交換します。そのため、古い看板を処分するため市清掃センターに持ち込んだところ受け入れを拒否されました。理由は個人の大型ごみに該当しないとのことでした。</p> <p>校区連と看板作成費を分担し、撤去後の処分で市清掃センターに受け入れを拒否されたことから、市として町内会活動等に伴う大型ごみの処分方法についての改善策の検討を要望します。</p>	<p>事業活動から出る「金属くず」は、産業廃棄物となります。町内会から出される看板については、鉄板と木製枠で構成されており、分別されれば50センチメートル未満の木材は、沼ノ端クリーンセンターで受入可能です。鉄板については産業廃棄物となるため、沼ノ端クリーンセンターでは受入れできませんのでよろしくお願いいたします。</p>	C	環境衛生部 ゼロごみ推進課
美	20	<p>【明野川川底の雑草除去について】 新開明野元町町内会</p> <p>「令和2年7月豪雨」は、日本付近に停滞している梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、九州や岐阜、長野など西日本と東日本の広範囲で記録的な豪雨となって多くの被害が出ました。台風シーズンを前に災害が発生していることから前例にとられない防災対策の必要性を感じています。明野川改修工事の早期進展が見込めない現状で、大雨時の排水対策として川底の雑草除去を道に強く要望をお願いします。</p>	<p>御要望の河底雑草除去につきましては、明野川を管理する北海道室蘭建設管理部から「近年の豪雨災害等により、河底に堆積した土砂の除去や流木による被害軽減のため、伐木等の必要性を認識しております。平成30年度に明野元町1丁目・2丁目の約1kmの区間を実施するとともに、昨年度においては、勇払のJR日高線から明野元町付近のJR室蘭本線までの約3kmの区間で実施しておりますが、今後におきましても、地域の御要望を踏まえ、定期的な維持管理に努めてまいります」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、地域の安全・安心のため、本市における重点要望事項として、北海道が管理する明野川をはじめとした河川の適切な維持管理を強く要望してまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	21	<p>【苫小牧総合経済高校前に横断歩道表示の設置について】 新開明野元町町内会</p> <p>明野南3条通り苫小牧総合経済高校前は車両及び生徒の登下校時には混雑していることから横断歩道表示を設置するよう要望します。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の横断歩道設置につきましては、苫小牧警察署と現地を確認しましたが、「横断歩道だけでは安全確保が難しい」とのことで、横断歩道付信号機での要望をしたいと考えております。 それまでの間の安全対策として、市で設置可能な注意喚起看板等の設置で対応していきながら、安全対策に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>注意喚起看板の設置につきましては、効果的な場所について学校と協議中です。</u></p>	B	市民生活部 市民生活課
美	22	<p>【交通安全対策】 日の出三光町内会</p> <p>道道苫小牧環状線から三光町5丁目・6丁目の丁字路交差点に東西にまたがる横断歩道を設置してほしい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 御要望の横断歩道の設置については、苫小牧警察署と協議し「横断歩道だけでは安全確保が難しい」とのことで、横断歩道付信号機の設置を、北海道公安委員会へ継続して要望しているところですが、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含め、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。 市といたしましては、地域要望を踏まえ今後も粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u></p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	23	<p>【日の出町地区の渋滞改善対策について】 日の出三光町内会</p> <p>令和元年度まで要望いたしておりました、市道啓北木場町線から市道緑町日の出町線の右折車線の改良工事は現在改良工事中であり、今秋の完成により朝夕及び休日などの渋滞が解消されるものと、完成が待たれるところであり、市のご努力に感謝いたします。今後は信号機の右折車線の設置が同時進行の上完成することを要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 現在、右折専用車線設置の道路改良工事が実施されており、右折矢印が設置可能な道路環境が整いますことから、早期の要望実現に向け、苫小牧警察署に対し強く働き掛けてまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>令和2年11月19日に青矢印式信号機が、設置されました。</u></p>	B B	市民生活部 市民生活課
美	24	<p>【緑小学校校舎改築に伴う交通安全対策について】 日の出三光町内会</p> <p>緑小学校の改築工事は令和元年7月校舎、体育館が完成し2学期から児童の皆さんが教育環境の整った新校舎に通う姿は地域のとりましても喜びであります。 令和2年度はグラウンド整備が進行しており引き続き歩行者・通行車両の交通安全対策には万全を期していただきますよう要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 今年度はグラウンドの整備を行っておりますが、これまで同様、歩行者・通行車両の交通安全対策に万全を期してまいります。 工事は10月末までかかる見込みですので、引き続き、地域の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 <u>グラウンドの整備工事は、10月29日に完了いたしました。地域の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げます。</u></p>	B A	教育部 施設課 都市建設部 緑地公園課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	25	<p>【除雪対策について(昨年同様の要望を継続する)】 日の出三光町内会</p> <p>(1) 除雪車で除雪をした雪を交差点に堆積をされることで、交差点での見通しが悪く車両の接触事故も発生しており交差点に雪を堆積しないでほしい。また、交差点内に堆雪する箇所は毎年度同一の箇所であり、リスト化し早急に排雪していただきたい。</p> <p>(2) 生活道路の除雪につきましては、これまでも除雪担当事業者の方々のご努力をいただいているところですが、特に生活道路の除雪につきまして通行車両が交差できる等丁寧な除雪を要望いたします。</p> <p>また、通学路の除雪につきましては、子供たちの通学時間前に丁寧な除雪を行っていただきますよう要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>(1) 本市の除雪は、かき分け除雪(雪を道路の左右にかき分ける方式)を採用し、車両や歩行者の通行の確保を最優先として行っております。</p> <p>このため、御自宅の前の路肩や歩道などに雪が残ってしまいますが、極力皆様の御不便とならないよう、除雪機械で交差点の角や公園の周囲、空地などに運び堆雪している状況です。</p> <p>また、堆積箇所につきましては、道路パトロールなどにより現地を確認し、雪山が高くなり、見通しが悪いなど通行に支障のある場合には、高さを削り落としたり、排雪を行うなど速やかな対応に心掛けてまいります。</p> <p>(2) 生活道路の除雪につきましては、かき分け除雪を行っているため、道路幅員によっては冬季間の道幅が狭くなることを御了承願います。</p> <p>御指摘の件につきましては、各地区の除雪担当者を集めた「ブロック会議」において、丁寧な除雪を心掛け、通学時間前に完了するよう指導しております。</p> <p>また、昨年度から、除雪車運行管理システムを導入し、除雪車の作業位置と進捗状況をリアルタイムで管理できるようになったことから、除雪車の追加配置など、より効率的な除雪作業ができるよう努めてまいります。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】</p> <p>(2) <u>令和2年11月に行った「ブロック会議」において、昨年度に引き続き、再度地区業者に周知徹底を行いました。</u></p>	B	都市建設部 道路維持課
				B	

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
美	26	<p>【共同住宅の町内会加入促進について】 日の出三光町内会</p> <p>共同住宅の町内会加入促進は単に入居者と町内会のみで加入促進を進めるには課題が多くあります。よって、共同住宅の加入促進は建築主、建築施工者、共同住宅管理者、及び入居者等が共に地域づくりの担い手として相互に協力する関係づくりを築くことであるとともに、地域の防犯環境整備に町内会が担っている防犯灯の維持管理は地域に住むすべての方が安全安心を享受しており応分の負担を担うべきと考えます。つきましては、今後も地域内に新設される共同住宅の建築情報を町内会に提供いただきますよう要望いたします。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 今後も情報提供をスピード感を持って行うとともに、不動産会社に対しても、町内会への理解を深める取組を続けていきたいと考えております。</p>	A	市民生活部 市民生活課

【植苗地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
植	1	<p>【道路整備について】 植苗町内会連合会</p> <p>下記の道路の整備をお願いいたします。</p> <p>・市道植苗停車場道線から石黒宅(植苗93-18)前のY字路まで</p>	御要望の道路整備につきましては、今後、整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。	B	都市建設部 道路維持課
植	2	<p>【道営住宅(第3期)建設のスケジュールについて】 植苗町内会連合会</p> <p>道営住宅(第3期)着工時期が遅れ、令和2年度の新築による入居はできなくなりました。町内会としては植苗小学校で起きている複式学級を解消し生徒に満足な教育を受けてもらうために要望していることから、令和3年度に完成予定の第3期住棟は、児童のいる世帯が転入しやすいよう8月から募集を早めに行い、実際の入居は学年の変わる3月迄に行われるよう要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 道営住宅(第3期)の整備につきましては、北海道から、新型コロナウイルス感染拡大などによる影響で、着工が遅れており、令和3年度内の完成に向けて調整していると伺っています。 市としましては、入居募集や入居時期等について、児童のいる世帯に配慮できるように、北海道と連携を図り、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和3年3月末時点回答】 道営住宅(第3期)の整備につきましては、北海道から、<u>令和2年度に用地を取得し、令和3年5月頃から本體工事を行い、令和4年3月に完成及び入居予定と伺っています。</u> 市としましては、<u>入居募集時期等</u>について、児童のいる世帯に配慮できるように、北海道と連携を図り、対応してまいりたいと考えております。</p>	A A	総合政策部 空港政策課